



平成15年
6月25日号
No.1133

●毎月5・15・25日発行

広報 もがわ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601

**65歳以上の人への介護保険料が
今年度から見直されました**

市では、六十五歳以上の
人（第一号被保険者）の介
護保険料について、今後も
見込まれる介護サービス量
の増加や質の充実に応じた、
見直しを行いました。
改定後の保険料は下表の
おりで、介護サービスに
かかる費用の約六分の一を
市内に住む六十五歳以上の
人で割った額（月額三千
三四円）を基準にしてい
ます。

■老齢・退職（基礎）年金
が年額十八万円以上の人
介護保険料は偶数月に支
払われる年金から、あらか
じて支給されます。

■老齢・退職（基礎）年金
が年額十八万円未満の人
介護保険料は市から郵送
する納付書によつて、七月
から二月までの八期にわたり、市役所や市民サービス
センター、各金融機関の窓

ます。この額は十七年度ま
で適用されます。
六十五歳以上の人への保険
料の納め方は年金の支給額
によつて異なり、年金から
の天引き、または、納付書
による納付があり、次のと
おりです。

65歳以上の人への介護保険料

所得段階	年額保険料 (100円未満四捨五入)
第1段階（月額 3,034円×0.5) ・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯 の全員が市民税非課税	18,200円
第2段階（月額 3,034円×0.75) ・世帯全員が市民税非課税	27,300円
第3段階（月額 3,034円×1.0) ・本人が市民税非課税で他の 世帯員が市民税課税	36,400円
第4段階（月額 3,034円×1.25) ・本人が市民税課税で合計所 得金額が200万円未満	45,500円
第5段階（月額 3,034円×1.5) ・本人が市民税課税で合計所 得金額が 200万円以上	54,600円

だきます
詳しくは、ふれあいセン
ターの健康管理課・介護保
険係（☎ 711-1111）へ

■追加議案
▽教育委員の任命
蔭山きく氏と安川正巳氏
の任期満了（七月一日）に
伴い、新たに寺門一五〇一
三の佐久間秀子氏（63）と、ハ
色八一六一の鈴木敦氏（62）
の任命が同意されました。

65歳以上の人への介護保険料が 今年度から見直されました

じめ天引きされます。
平成十五年度の四月と六
月と八月は、平成十四年度
納めます（仮徴収）。
そして、十月と十二月と
二月に前年の所得をもとに
算定された保険料から仮徴
収分を差し引いた額を振り
分けて納めていただきます。

□で納めています。
今年度の納付書は七月中
旬に発送します。

※年金額が十八万円以上で
も、次に該当する人は納付
書で納めています。

・老齢福祉年金、遺族年金
・障害年金を受けている人
・年金の途中で市内に転入し
た人（翌年九月まで）

・所得が変わった人は増え
た分を納付書で納めていた

■専決処分の承認
▽平成十四年度一般会計の
補正予算
県支外出など九十一万円
を追加、総額は百十七億九
千九百五十五万円です。
▽市税条例の一部改正
個人市民税は利子、配当
株式譲渡益に対する課税の
簡素化や先物取引に係る課
税の特例の拡充などです。
また、固定資産税は評価
替えに伴い、今年度から平
成十七年度までの負担の調

整措置です。さらに、軽自
動車税は申告書類などを全
国統一の様式に変更、たば
こ税は税率の引き上げです
(七月一日から適用)。
なお、特別土地保有税は
当分の間、新たな課税は行
わないこととされました。

▽国民健康保険税条例の一
部改正
介護納付金部分の課税限
度額の引き上げです。
▽固定資産税の不均一課税
に関する条例の一部改正
例を廃止する条例

しないこととなつたための
例を廃止する条例
当分の間、新たな課税は
半島地域の振興対策とし
て、製造事業用設備の減価
償却資産の取得価格合計額
が二千七百万円（現行は二
千五百万円）以上のものを
軽減対象にするものです。

▽特別土地保有税審議会条
例を廃止する条例
当分の間、新たな課税は
半島地域の振興対策とし
て、製造事業用設備の減価
償却資産の取得価格合計額
が二千七百万円（現行は二
千五百万円）以上のものを
軽減対象にするものです。

▽常勤特別職の報酬・費
用弁償条例
市民相談室の開設日数の
変更に伴い、相談員の報酬
を月額から日額に改めます。
▽手数料条例
住民基本台帳のネットワ
ーク化に伴う手数料の設定
などです（八月二十五日か
平成十五年度老人保健会
計は、返還金九百六十七万
円が生じたための追加で予
算総額三十八億四千百三十
万円となりました。

鴨川市・天津小湊町合併協議会を設置



六月六日に開会、十五日間の会期で審議が続けられた第二回鴨川市議会定例会（六月議会）は、十六議案を可決し六月二十一日に閉会しました。議案は当初、や条例の一部改正など十四件でした。最終日に人事案件二件が追加上程され、合計十六議案となりました。可決された議案の内容は次のとおりです。

とじて保存します。

太海多目的公益用地で 早稲田大学セミナーハウスの見学会 －7月6日(日)に施設を特別公開－

早稲田大学教育研究施設第1期計画事業として、太海多目的公益用地で建設が進められていた通年型セミナーハウスの竣工式が、今日、25日に行われます。この施設は、早稲田大学初の臨海地域の本格的セミナーハウスに位置づけられ、夏休み期間中には合宿やゼミなど多くの学生が訪れます。同大学では学生の利用に先駆けて、7月6日(日)に施設を特別に一般公開します。この機会に、どうぞ、ご見学ください。

▷期日 7月6日(日)
▷時間 午前9時から午後4時まで
▷場所 太海多目的公益用地の早稲田大学・鴨川セミナーハウス（駐車場あり）
▷内容・大学職員の案内による建物内の見学
・テニスコート（オムニ4面）の開放
・多目的広場の開放
・大学オリジナルカレンダーの配布（先着順）
・食堂での昼食（申込順・先着50食）
・鴨川市・早稲田大学交流事業のあゆみ展

※テニスコートと昼食の申し込みは市企画振興課（☎ 711-1111）へ